

認定事項の軽微な変更に係る届出書

年 月 日

宮崎県知事 殿

住 所  
法人名称  
代表者の役職及び氏名 印  
法人番号

卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第6条第2項及び地方卸売市場の認定等に関する規則第7条の規定により、地方卸売市場に係る認定事項の軽微な変更について、次のとおり届け出ます。

1 変更の内容

変 更 後	
変 更 前	

2 変更の理由

3 変更内容の施行年月日

【添付書類】

- ①
- ②
- ③

（記載上の注意）

1. 変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載したものを別紙として添付しても差し支えない。
2. 認定申請書（別記様式第1号）の事項の変更のうち、省令第26条及び規則第6条に定める軽微な変更該当するものについては、省令第27条第2項の規定に基づき、変更の都度届け出る必要はなく、法第14条において読み替えて準用する法第12条第1項の規定による毎年度の卸売市場の運営状況の報告においてその変更の内容を記載すれば足りる。
3. 省令第17条第3項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。
4. 業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程を添付すること。
5. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。